

(第十四部)

國第五回  
參議院遞信委員會會議錄第五號

昭和二十四年四月二十七日(水曜日)

午前十時三十二分開會

○郵便法等の一部を改正する法律案

ヘボンに關し証人の証言

○委員長(大島定吉君) 只今から連絡  
委員会を開会いたします。郵便法等の  
一部を改正する法律案を議題といたし  
ます。

最初に証人としておいでを願いまして、方々の御意見をお伺いいたしたいと思います。証人の方々に申上げますが、皆様時節柄非常に御多用のことろおいでを願いまして誠に有難うございました。厚く御禮を申上げます。政府は今回郵便法等の一部を改正する法律案を提出いたしまして、郵便料金の一部を約五割程度引上げ、同時に郵便貯金、郵便貯蓄及び郵便振替貯金の一部をも引上げようとしておるようであります。本委員会はこれを審査中であります、このことは一般的に関心を有する重要な性質を有する案件でありますので、公聴会を開くことができるのであります。公聴会を開かずには、実質上これと同様の効果を收めるために各方面の方々の御意見を伺うことにしておるのであります。公聴会を申立てた大空四角張つた且つ生贋上以つかれ話を願うのであります。公聴会でないために、証人から証言を求めるといふ

しくない出頭を求めるとか宣誓など、いろいろ行事がありまして、誠に恐縮であります。が、現在のところ事務手続上、ういう形式を履まなければならぬうでありますから、どうぞ御了承を願いたします。以今から御意見を伺いたします。発言の順序は、こちらで適当に定めましたので御了承願いと存じます。御意見は賛成、不賛成を明らかにし、且つその理由をお述べ頂きたいと思います。一部反対、一部成、或いはこの案には反対であるが、こうすれば、こういう結果になつて、上はせざに済むのではないかという考え方をお持ちのお方は、その辺をお下されば大変結構と存じます。御人の発言時間は、時間の関係上大体十分以内にお願いいたしたいと思ひます。尙又委員諸君の證人にに対する御意見は、御意見の御発表が終つてからで一括してお願いいたしたいと思ひます。それではこれから御意見のお述べをお願いいたします。その前に宣誓の朗読をお願いいたします。

かれて、後の郵便事業といふものは非常に採算上今までの郵便料金で苦しくなるわけで上げるというわけであらうと思うのであります。それと、ここに材料がござります一般物價、東京の小買物價、卸買物價との比較を見ましても郵便物の料金は比較的安い。昭和八年を百とするところの指數に比較しまして、二十四年度一月現在の指數が卸買物價、小賣物價の騰貴率に比べまして郵便物の料金の騰貴率は遙かに低いということから申しましても一應肯けるのであります。従つて今日、今度の改訂料金といふものは必ず止むを得ないんじやないかと思うのであります。殊にその中で、上げ方を見ましても、一種を上げる、そうして郵便集書を二円に据置かれたということは、とにかく皆が上の中に一つだけ葉書といふ簡単な郵便物を据置かれたということは非常に結構だと思います。ただ後程御意見が出るだらうと思いますが、この日刊紙でない非日刊紙、即ち旬刊とか週刊で出しておるところの新聞の郵税が上つております。これは後程第一新聞協会理事長飯澤章治君がこの点について意見を述べられると思ひますが、これも何とか一つ据置いて頂ければ結構だと思うのであります。ただそこで附えて申上げますが、それだからと申しまして、先程申しましたが、物價と比較して、物價が上つたから料金もそれに連れて上げていいという考え方

方で、今後物價にスライドして、しそつちゆう通信料金の値上げをやられる。ということは因ると思うのであります。いろいろ解説はありましようが、郵便料金というものは一体物の傾段、價格であるかどうかが、どうことなんですか。これは昔、意見がございまして、学者的な意見が出たことがあります。郵便料金は物價であるか、それから手数料であるか、税金であるかという議論が経済学者の間にあつたのであります。郵税といふような言葉がありますから、税金だといふことも言えるわけあります。即ち官業でやつたものだから手数料だという見方もある、併し又一つのサービスに対するプライス、値段であるという考え方もある。そういうたよな議論がありました。が、そうちかましく分析的に考へなくとも、官営で而も独占的事業でやつておられるということを考へると、これは普通の物價と同じように考へると、いうことは因るのであります。従つて物價が上つたから、それにスライドして通信料金もどん／＼上げていいということにはならないのです。実際これは個人におきましては、個人の郵便利用率というものは非常に少くして、ここに第八表に出でておりますが、通常郵便物を利用する率は一年間にたつた十通、その金額が二十三円になつておりますから、これを幾ら上げたつて、個人がそれによつて受ける影響といふものは非常に少いのです。従つて鉄道運賃などと違つて、非常に

[966]

Digitized by srujanika@gmail.com

手軽に上げても、大衆負担を増すというような反対は出ないように思われるわけですが、この値上による被辯を受けるのは個人でなくして、多くの場合法人であります。銀行、会社、保険会社、殊に保険会社、それからいろいろな法人、これは多量に郵便物を使う。従つて極く些細と雖も、その單價の値上がりは非常な影響を受けるのです。私は或る団体に関係しておりますが、そこで時々講演会を開く、その講演会を開くから聞きに来て呉れということを会員に通達する、郵便を以てするのであります。二千人会員がおりますから、それに葉書を出しますと二円で以て四千円かかる。それが一円上りますとすでに二千円負担を増す。そういう文化団体でござりますから、それ程多分の収入がないのですから、その郵便料金の負担といふものは非常に大きいのであります。そういうわけで、法人といふものはこの郵便料金の値上げというものに非常に影響を受ける、それから大きな量を持つているところの官業といふものについて値上がりがあるということは、非常に一段階に刺戟を与える、郵便料金が上つた、國鉄の運賃も上つたということです、物價を引上げるという傾向を増すということは又当然であります。そういう意味から申しまして、今後議論がかかる度毎に郵便料金の値上げの法律が出るということは非常に困るのいやないか、何とかこの点よろしくやつて、そし屢々上らない、ということに願いたいのですがあります。それには、今までの電信、電話、郵便、全部一括した通信事業特別会計で、プラスマイナスをうまく調整していくとい

今までの通信事業全体のブール計算のやり方といふものが非常によかつたのですが、今日それを分けて独立採算制で行くといふことが非常になつた以上、この通信事業の運営といふものは非常にむずかしくなるのであります。この間衆議院のこの法案に関するやはり参考人を呼んでの会の場合に、或る民自党の議員の方が言われるのに、暫つて通信事業の中で、郵便はプラス勘定であつた、従つて今後通信事業だけが独立採算制になつても、必ずしも赤字ばかりを続けるものではない、やはりによつてはプラス、黒字勘定にでき得るのじやないかといふことを言われましたが、確かに昔はプラスであった。昔は、ここに景山氏がおりますからよく御承知と思いますが、逓信省の個々の会計の中で郵便物がプラスであつたことがあるのです。併しこれは昔と時勢が變つております。果して郵便物だけの特別会計でプラス勘定を維持できるかどうか非常に困難であろうと思います。そのことの成否如何は一に掛かつて労務管理にあるのであります。つまり端的に申しますと、いわゆる全通の皆さんとの協力よろしきを得る、そして適正な労務行政が行われるということが、今後のこの郵便事業特別会計の將來に独立採算制を確保する一番の大きなファクターではないか、かよう考へるのであります。そういう意見でござります。大体において本法に賛成でございます。以上であります。

されました郵便法等の一部を改正する法律案につきましては、これは絶対反対の意を表明したいと思います。理由として申上げたいことは、御承知の通り通信事業というものの公共性、普遍性、文化性に鑑みましても、終戦後四回にわたつて……今回値上になれば四回になりますが、四回にわたつて値上がりしますが、四回にわたつて値上されておるということあります。従つてこういう点を考えて見ますと、一休通信事業といふものは特別会計又は独立採算制によつて事業の運営ができるものであるかどうかということについては、私は非常に疑念を持つものであります。我々は戦争前にもそういう考え方を持つおつたのでありますから、大体通信事業といふものの公共性、普遍性から見て、独立採算制といふようなものは採るべきではない。こうじょよくなうな我々の日常生活と密接に関係のある運輸通信といふようなもの、特に通信関係におきましては、これは何人がやつても非常にたやすく、而も安い料金で利用できるようにななければなりません、こういうように我々は考えておつた次第であります。これは御承知の通り通信が我が國の神経系統と言わられるようなものであります。この神経系統の如何によつては文化が左右されるというような重大な事業であります。そこで、これは國家が經營しておられるのでありますし、そういう意味からしましても、むしろ若しこれをやるならば一般会計でやるべきである、殊に現在のように國防というものが完全なくなつた今日、運輸、通信といふものは、私は率直に申上げまして、曾つて、た陸軍、海軍に代るべきものである、殊にあらゆる平和産業の基礎産業

である運輸、通信をどうしてもこれを立派に建設して行かなければいけない、そなでなければ日本の經濟の再建も或いは産業の復興もあり得ないと、う觀点からいたしましても、これは私は特別会計は探るべきでない、勿論独立採算制を探るべきじやない、こういふ点において、十分今まで海軍や陸軍、こういうような方面に莫大な國費を使つたものをこの運輸、通信に注ぎ込んで、そうしてこの基本産業であるところの運輸、通信をうんと復興させることによつて、日本の經濟再建、或いは産業の復興ができるのだといふ考えを我々は今でも持つておるわけであります。従つて無理をして特別会計にし、而も独立採算制を探ろうとするから、殊に郵便事業なんかに至つては、その公共性、普遍性の性質からしてやれないものを無理に独立採算制でやろうとするところに、やはり今回のように五十億円といふような赤字が出た、その五十億円を埋めるために結局五割内外の郵便料金を値上げしなければいかんといふようなことは、今まで御承知の通り本年度の予算の八〇%といふものは國民大衆から收奪したところのものである、そういうような、ナベテが國民大衆のものから收奪された予算の中に、尙郵便料金の値上げによつて拍車をかけるようなことをすれば、一般國民大衆の生活といふようなものは、どういうようになるのでありますようか。これはあらゆるものに対しても大きな影響を持つわけでありまして、ますますインフレを高進するような状態になりまして、政府が考えておるようにもうこれによつて我が國の經濟的自衛体制を速かに確立するといふようなこ

とに私はならないと思います。むしろ破壊々々となるような状態が私は起るのじやないかと思います。そういう点からいたしましても、又翻つて我々が戦前、通信從業員であった状態のことの満洲事變の勃発した当時のことだつたと思います。そうして昭和八年に満洲に我が國が進出したときに満洲電信電話株式会社というものができた筈であります。そのときに、これは半官半民の經營でありますて、遞信省からその四〇何パーセントの出資をしておるのであります。そうして、ここで侵略的なもの、或いは独占制というものがこの通信事業に打立てられたといふことになります。昭和九年から特別金計が実施された、それから後、昭和十一年以後はこの國防体制を確立するため遞信省では約八千二百万円の一般会計への繰入れをやつておるのであります。それが、いつまで続いたかと申しますと、これは昭和十八年まで一般会計への繰入れをやつておるのであります。その間、從業員の生活状態はどうかと申しますと、全く安い賃金で労働を強いるられておる、その設備なんかに至つてはお話しにならないような状態であつたのであります。それが故に結核患者も相当多數できる、尙、非常に安い賃金で、食つて行けないから、折角遞信講習所とか、或いは官吏練習所といふようなところで立派な人間を養成しても長くおらない、どんく外の方へ行つて行くといふ、そして又新規に子弟を入れて教育するというような、非常によくおらない、どんく外の方へ行つておられます。こういうふうにして、その当

イナスもらまく講義して行くとい

をしておる山口であります。今回提案を

体制を速かに確立するといふようにして、その当

時の八千二百万円を現在の價格に直しますと六十億から七十億になると思うのであります。それだけのものを昭和十年から十八年に一般会計に繰入れておつたその間、通信事業員は安い賃金で、而も局内の設備といい、労働その他については非常に恵まれない状態に置かれた。ところがその後、戦争によつて通信事業そのものが全般的に荒廃切つておるというような状態におきまして、これをできないものを要するに独立採算制でやろうとするから、やはり收支が相償はない。こういう点から考えまして、私はこの通信事業特別会計、或いは独立採算制によつてこれを強行するといふようなことは、而もそれを一般会計から繰入れないで零細な郵便料金を値上げすることによって、これをやううということは、而常に矛盾があると思います。大体、電信や電話の料金を、或いは電報規則だとか、或いは電話規則によつて決められておりますが、郵便料金を郵便法で決めるということは、これは非常に意義があるのであります。従つて我々は、こうしたときに政府の権力によつて郵便料金をどんづく値上げせらるよらなことになつておることは、一般國民大衆に大きな影響を与えるということからして、例えば郵便料金に關する限りは郵便法で決める、こういうことになつておることは御承知のことと思います。従つて我々はあらゆる觀点から行きましてもこれは絶対反対だ、これがために一般大衆生活、或いは経済復興、或いは産業復興に大きな影響を与えて、むしろ建設や復興でなくて、これは破壊に導くことになるという意味からいたしまして、私は絶対に反対を表明したいと思

○委員長(大島定吉君) 次は景山準吉

○證人(景山準吉君) 私、藤化成株式

会社の景山でございます。

私は今度の値上案に対しまして、万

止むを得ないから賛成いたします。決

して双手を挙げて賛成するんではなく

べきで、止むを得ないから賛成する次第

であります。その理由を若干申述べよ

うと思います。只今山口君からいろいろ

通信事業といふものの本質につきま

してお話をありました。それは觸れ

ないで置こうと思いますが、今日の

ことからでもそうであります。併しながら

從来でもう一つの事業をやつて行

が、同時に独立採算制で行かなければ

ならないものかどうか、その点につい

ては疑問を持ております。それは專

門局の從來のような特別会計の如く、

益金を出すが目的としておるものであ

ります。と申しますのは、結局郵便事業と

株式会社といふものは成立しないので

あります。どこの國へ行きましたても外

交の株式会社はない、裁判の株式会社

もない。又郵便株式会社といふものも

あります。郵便事業といふものは成

立する、將來のことはどうか分りません

が、今日までこの外交と裁判と郵便

と、この三つにおきましては、これは

行政的な色彩を非常に帶びてお

る、將來のことはどうか分りません

が、今までこの外交と裁判と郵便

と、この三つにおきましては、これは</p

これはすでに有竹君のおつしやいまして、先ずそれ程ひどくはなからうと思われます。それからこれは結局、國民一人々々の負担という点におきましては、有竹君のおつしやいますように、大した負担にはならないと思いません。一人当たり三十何円という数字をここに頂戴いたしておりますが、現在までは三十九円四十八銭というのが國民一人当りの負担であります。このたびは四割七分五厘の値上げでありますから、これも極く大きづばに推算いたしますと、十七圓ばかり上ののであります。合計五十何円、六十円足らずのものでありますから、先ずビース一個、一年間の國民一人当りの総額といふものは、ビース一個に当らないという点から見まして、それ程國民一人々々に影響はないという点で賛成するであります。併しながら、これも有竹君のお説の通り、会社なり團体なりが受けれる負担は、これは相当な額に上ると思います。それと同時に、これも有竹君のおつしやつたように、郵便料が上るとか、或いは國鉄の料金が上るということが、どうしても物價の上るという方に、一つの大きな、金額は別ですが、心理的に大きな影響を与えますから、私としてはこの際むしろ引下げて貰いたかたくらいであります。併しそれに亘り、國民一人の負担はそう大きくない。事業を行ふ所には大きな負担はあります、が、國民一人々々の生活にはビース一個ということにならうかのため申上げておきたいと思うのであります。それから私はこの案に対しまして止むを得ず賛成したのであります、が、尙一、二希望を將來

あります。それは将来は郵政省ですか、それから今度できます電気通信省といふものが一つの役所になつた。従つて計画をして行く人は、意識的に考へていいないといたしましても、今まで郵便の者が郵便の計画をする場合に、電信のことも考えたと思います。その一例頭の中にあつたと思います。又電信の人が考える場合においても、郵便のことが頭にあつたと思います。その一例として、速達といふものがあるが、あれも元々は電報配達を利用して速達をやつて行こうといふことによつて生れましたと思います。つまり通信といふ大きな見地から見まして、この内容は運つておりましたか、郵便の方あるいは電気通信の方がお互いに若干の関連事項を持つて來た。それが將來分れるということになると、全然そういうことが頭の中にはないと思ひます。そうすると、全体の通信料金といふものについて不均一でありますから、今後二つの省に分れて、両方の計画をする方には、十分に平素から御連絡を取つてお考え願いたいと思ひます。先程申しましたように、去年上げました電信電話料金は、今度は、今のところは上げて行かないが、郵便を上げなければならんという点においても、それが一つの負担をしなければならん問題も、計画の上においてお考えを願つて置きたいと思ひます。

事に注意しておりますからいいのであります。が、それでない方から見まして、急にこういうことを言われても実は困る。同時に今日の新聞で見ますと、すでに衆議院を通して、五月一日から運信省の方で実施なさるということが書いてある。そちらで、将来の御参考にはなるでしようが、非常に何となく、これを申上げて置きながら、はつきりしない点があります。こういうことから考えますと、この郵便事業の当局におましても、平素からもつと早くから、こちしなければならん、そうして葉書の方はこうだ、小包はこれで行くといふうのことを、もう少し早くから一般の利用者の意見をお聞きになつて、そうして意見を聆きになつてから、國会の方へお出しになるとか、或いは國会の方で御審議になるといったしますれば、平素も委員会があるから、もつと早くから委員会の方で御相談になり、そうして証人の方も多くと早くお呼び下さい。それから後にむしろ案をお決め頂いた方がいいんではないかと考文ます。こういう工合に、結論をいたしまして、万止むを得ないから賛成いたしますが、併しこうものを強く堅持するという考え方はお捨てになつた方がよろしいということを申上げ、尚且つ将来分れまする電気通信省との間に十分御連絡を願いまして、総合的に國民に通信の利用をさせて頂きたいということと、そうして、こういう場合にはもつと早くから

一般の本当に使つておる人々の意見を聽いて頂いて、そうして反映させて貰うようにして頂きたい。こういうことでござります。

○委員長(大庭定吉君) 次に荒木君にお願いいたします。

○證人(荒木光太郎君) すでにいろいろ御意見が出たことと存じますが、一応私の考え方を述べさせて頂きたいと存じます。今回の値上げの理由を拜見いたしましたと、通信事業は終戦の年以來いろいろの経営難になつて、そのため赤字に苦しんでおつた。そこで能率増進とかあるいは経費の節約をやつておつたのであるが、それでも依然として赤字が出て来る。そこで赤字に対して借入金とかあるいは数回の料金値上げをやつて見たが、尚不足である。結局一般会計から補填することになつた。併し二十四年度の予算編成に当つては、日本の経済的自治態勢を確保するため、又特に独立採算制を確保する必要があるので、極度の経費の節減をしたが、五十億というものが足りないから、そこで値上げをするのだ、こういうようにして收支の均衡を得ようというのが理由のように考えるのであります。併し結局この値上げの要旨といふものは、本来の建前であるところの独立採算制というものの確保にあるということであると拜見したのであります。併し私はこの問題を取扱うのに、やはり公共事業である通信事業の料金の値上げといふものは、二つの見地からものを見て行かなければならんと考えます。その第一は、申しまでなく公共的のいわゆる企業である、こりう見地から一つ見て行かなければならんと思いま

す。即ちそういう場合に、公共事業であるところの郵便料金の値上げということをやつた場合に、どういうような影響があるか。直接的に考えますならば、各家庭における生計費に響いて来るということは、これは勿論であります。殊に今回の値上げといふものは、当局のお考えになつておる如く、大衆的の食卓というものを避けるために葉書の値段といふものを上げない、即ちこれは通信事業の公共性といふことを考えて、かようにお取計らいになつたのであると思ひます。つまり葉書については値上げをしないが、それ以外のものについては値を上げて行こう、こういうことがあります。併しこの場合に考え方なければならないことは、郵便といふものを一つの公共……廣い意味において経済交通の一環であつて、或いはお話を出たかと存じますが、鉄道、運輸といふものと併せて考えて行かなければならんと思うのであります。換言して申すならば、相手方に用向きを知らせるのに、交通機関によつて行くか、或いは郵便通信によつてそれを向うに到達させるか、ここに二つの問題があらうと考えます。この場合には、今日交通機関は非常に混雑しておりますし、又その時間的な問題も考えなければなりませんから、そこで一般大衆に残された問題といふのは……、結局一つの方法といふものは郵便によってやつて行く、通信機関によるといふことが残された途と私は考えます。従つて値上げといふものは、この点からも十分に考慮をせられなければならぬと思います。或いは生計費に対する影響は、通信の度数を減らせばいいのではないかというよろなお話をも出る

語が出たと思いますが、大体各家庭におけるところの通信といふものは最も限度があると私は考えます。それ以上には減らし得ない、少くともそれだけの、日常生活に必要な通信の度数というものが考えられると思います。これは経済の複雑化に伴つてます／＼度数というものは増して行くと私は考えるのであります。従つてこの点から、値上げは、その範囲によつて生糸費に対する影響というものを調和して行つたらどうかということは……、一概にはそれだけを以てこの影響なしといふことは言えないと思うのであります。又、一方この通信の値上げをする上において、できるだけしないようにしたい。又上げるならば僅かに上げるようになしたいということを申上げる。只今申しました理由によりまして、鉄道あるいは運輸の方を是認しておいて、片方の通信の属性においてこれを調和して行こうという考え方であるかも知れませんが、これはひととおり通信機関のみならず、交通の方面にも同様なことが言えるのであって、私は決して通信の属性において鉄道の方の値上げを是認しておるものではありません。従つてこの意味から申すならば、値上げといふものは、でき得る限り交運機関と通信機関の兩者もよく並べて考えて、先程から電話とか或いは郵便とか、兩者を考え方といふお話をあります、御尤もであつて、私は鉄道或ひは運輸の方面と通信といふものは両方併せて考えて、それの社会的な又経済的な関係といたむのを考慮して、この程度といふことをお求めになるべきであろうと思ふのであります。こういうような見地

から考えますと葉書は上げない、併し封書は上げる、封書の方は六割上げるといふような法案であります。この間に果して区別を付ける理由があるのかといふことは私は非常に疑問視しております。と申しますのは、葉書と封書といふものは、葉書といふものは封書に比べますと非常に短い、それから封もしないで外に出す、開封のまで内容がさくらけ出してある、一定のスペースで限りがありますから、或る程度以上には書けない、これだけの違いであつて、封書との違いといふものは封が少しいうふうに長短の問題、長くなれば目方がかかり、余計料金がかかるのですから、これは別問題であつて、結局ただ問題は封がしてあるかどうかの問題であります。殊に今日においては、封書を出すときには、封筒も非常に昔より高くなつて一枚十錢とか十五錢かかる。又そうして中に使うところの紙といふものも昔のことく安くできないものでありますから、従つて封書を出すということは相當に各自の負担になつております。そこへ持つて行つて、更にこれの大割上げというものは……

を均分にして、葉書も上げる。そうして封書の負担を軽くして貰いた方ががるし、は大衆的じゃないかと考えるのであります。この葉書は、一休内容から言つてどういうようなことをやつておるかといえ、これはむろ内容から言つてもそろ大した重要なことでなくて、実際の必要なことは皆封書でやるということから言ひならば、大衆のために必要なのは封書であると言つた方が正しいと思ひます。実際の時候見舞とか、儀禮的なものとか、新年の挨拶状というものは葉書であります、やはり葉書で實際のことになれば封書の問題になると思います。その意味から言つて、大衆的などを掲げて葉書を上げないと、いうのならば、その意味から言えばむしろ私は封書の方にその考え方を持つて頂きたいというような考えを持つております。それから間接的な方面に、公共事業としての値上げの間接的な影響として考えますことは、これには先程もお話をございました一般物價への影響であります。これも或る程度、人々の氣持といふものを考えて見なくてはならないのであります。例えますのが、併しこれは一般大衆の氣持、人々の氣持といふものを考えて見ますのが、併しこれは一般大衆の氣持であります。これがものを上げるところは、やはり今日のディスレーフレーションのときに、一方において値上げをするということはちょっと逆行したような形になります。そこで、そのために、きつと物價が上るということを錄音で言つておりました

が、こういうようなことはさやはば現実の、本当の理由がなくとも、一般に与える氣持から物の態度といふもののは勿論上つて來るのでありますから、これらの影響といふものも、やはり忘れてはならない問題であろうと思います。又更に社会的な方面の間接的な問題でありますから、社会的方面の影響を見て來るのであります。つまり一定の收入者という者の負担はそれだけ増えることになります。又第三としては、商業取引上の影響といふものも考えて見なければなりません。これは大企業とりも、むしろ中小の企業の方面にその影響といふものが強く出て来る、いわゆる手紙を出すにしても、百万円の取引の手紙も、百円、二百円の取引の手紙も、これは同様なものでありますので、そういう点から言ひなれば、取引の小さいものの程負担が大になつて來ること、値上げといふものは、できるだけ限度を小さくして、最小限においていのでありますから、従つて通信の公共性というところから考えますといふと、値上げといふものは、できるだけ合には考えて見なければならないと思ひますが、それは経済企業としての確保するためにといふようなことがあります。でありますから、通信会計の赤字を値上によつて補填して行こうとい

う、こういふよなことが目的であるようですが、一休この通信事業者といふものは、これは官廳であるとするおあります。併しこれは普通の官廳と非常に遜るがあるのです。一休官廳が非常に遜るあるのであつて、一休官廳といふものが行政官廳であるとするならば、いわゆる、この通信官廳は運輸と同様に一つの、何と申しますか企業官廳である、事業をしておる事業官廳である、仕事をしておる事業官廳であるとこらの官廳である。この一点において他と区別されるべきものであります。又第二の点は、一休官廳が権力行使の一つの官廳である、機關であるとあるに対し、通信官廳といふものは、運輸と同様に經濟企業体の形をなしておるものであります。經濟企業体としての特色といふものを持つておるものであります。又第三としては、従つてこの一般行政官廳の会計といふものは、与えられた予算をどう使うかといふ、消費会計である。であります。又第四として、通信官廳は一つの企業会計であるべきであろうと思うのであります。その性質を持つべきであると思ひます。又従つて第四としては、経理面からこれを見ますならば、一般官廳が確定収入である、租税によつて運営がなされるのに対し、通信官廳といふものは不確定収入、つまり一般的のものと運営のやり方と運営の特徴があまりますが故に独立採算といふことが言はれておるのであります。これらは運営の特徴があつて、それがその理由であらうと思

うのであります。二つの企業体として、この  
独立採算制をやることによつて、この  
企業体としての運営が最も合理的に且  
つ経済的ななされるといふところが、  
これがいわゆる独立採算制の目的である  
らうと思うのであります。それで、そ  
の結果、いわゆる収支の均衡といふも  
のもなされてゐるが、収支の均衡を保  
するためには、いわゆる独立採算制を十  
分にとどめは私は適当なものでは  
はないかと思うのであります。この点  
において理由は少しく私にとっては合  
意に沿つて独立採算制を確保して  
居たが、行かないと思うのであります。從  
前さういふのは私は適当なものでは  
はないかと思うのであります。この点  
において理由は少しく私にとっては合  
意が行かないと思うのであります。從  
つて値上を立るといふことは独立採  
算制を目的としておられるよりであります  
が、それはむしろ經營企業体として  
能率的向上等を考慮して、それによつて  
企業の合理的な経営的な運営をするの  
に値上が必要である。そうなれば合意  
的な経営ができる。そして、そのため  
に収支の均衡を保つよりむしろならば、  
これは収入を増加させる意味において  
は、こういふように考へべきもので  
はないかと想つのであります。若し問  
題をするためには、いわゆる冗費の節減  
ために収支の均衡を保つよりむしろならば、  
これは人員整理をいちよくなことと考  
えます。独立採算制といつて、それは  
社種が合ひ、それから地方において費用  
を減らすために、いわゆる冗費の節減  
とか或は人員整理をいちよくなことと考  
えます。独立採算制といつて、私は企業の内  
部的・組織的構成の改善を念頭に置いて  
いることをこの値上といふものと考  
えて行かなきせなあん。独立採算制を  
維持するがための収支の均衡をあらゆ  
るいきまはむしろ機会主義を導入するよ

ものがあがります。而つて例は企業幹部として答えるのなら、鉄道と同じように、毎日窓口からその日の金が入つて来るというような場合に、その金を何らかの形で金融的に或は銀行的にこれを管理して行くことができるにようて、必ずしも値上を減程度までしなくとも、それによる利益によって、これを補償していくことができます。企業体としての性質を持つておりますから、この独立採算制ということでは、單に収支の均衡ということではなくて、企業体としての運営を才あるために、ここに独立採算制といふ考え方が出でておるのでありますから、その目的を達するためには、企業全体としての合理的、経済的な運営を才るために必要なことであるということによつて、値上といふものが初めて是認されなければならないと思います。この点について考えるなら、ただ收支の均衡を急ぐために忘れられたそちらのような問題が私はあると思ひますので、その点を御考慮あつて、初めての値上の問題が一般的に是認され得る問題となると思ひます。或は皆さんのお話を重複しておるかも存じませんが、私の考え方を申上げて御参考に供する次第であります。

青新聞として、この新聞は全般の主張について、だげに限つた話ですが、これに反対したいとて、さきもだけ掲載をして貰いたいといふ一つの考え方をいたしましては、今日青新聞と非青新聞と区別いたしましたと、普通の新聞は大体全國に網を張りますと、その目めごとく要られておりますところの配達所に依存しております。大体二・二三といふものが郵便に依存しておりますまして、あとのが九七%以上のものは全部郵局所に依存しておるという形であります。ところがこの青新聞といふのは、徳承知の通り一般新聞のスケーリングが非常に少い関係から、専門的の点でありますと余り深く報道されておらないのです。そういう点から、教育の面であるとか、木材の面であるとか、そういういろいろいふの専門的の見地に立つた新聞は大体は含まれております。政党的な機關紙等もその中に入っておりますけれども、そういう新聞が若じ假りに、ここで運送料金を値上げされるということにならなければなりません。一般新聞におきましては、大体定額を構成する上に大きなと、一段新聞と異りまして、七八倍ぐらいいを運送に依存しておるという形になつて参ります。一般新聞におきましては、大体定期を構成する上に大きなと、一年の前後によつて、購入しております。そうした定期を構成する上におきましては、大体定期を購入するといふことは、大体定期を購入するといふことは、大体定期を購入するといふことは、

いは、十五、六國から二十四回くらいまで発送するものがありますけれども、それによりまして、一年の購者はかける販路といらものは五十円乃至六十円ぐらいの定價を上げなければ郵送料が出て来ないというようなことになります。私も新聞の持つ事業が社会教育的の面を持つてることは余り声を大きくして申上げませんけれども、併しこの郵便料を厚ましても、第三種、第四種、第五種といふものは、文化な育的の面を持つておることは余り声をうちとから考え方としても、できるだけそういう意味合から低率にして頂きたく、こう考えておるのであります。が、今回の改正を見ましても、第三種郵便物の如きは、改正の率が非常に高い。殊に新聞の如きは、平均四割七分五厘でありますけれども、六割の値上げになつておるというような状態であります。非常に販売が重くなつてなりますから、新聞社でこんなものを販売しながら、それを読者に阅读されるからして、非常に販売が重くなつてなりますから、やないかといふ感想も出で来るかも知れませんけれども、我々は全国民の生活經濟といふものが非常に苦しいのでありますから、一月一月となる場合と運いまして、一年くらいずつを計算して見て貰うといふ關係がらいたしまして、どうしても余り高い販賣をかけたくないといふのが我々の常日頃考えて居ることでございまして、是非こうした点において若干の腹心を示して頂きたく、といふことが庶民の主要がんぎあります。

十。この度の全般的な改正におきましては、全部上つたのではなくして、第三種の通信教育の面につきましては、第三種並みに大体披つております。これは通信教育というものが、非常に、地方において学校へ行くことのできるい子供に対して講義録その他を送りまして、通信教育をするといふ教育の民主化といふ点から行きまして、当然重大な問題でありますからして、この点を非常に親心を示して頂いて、第四種の現在四田になつておるものむしろ三円に値下げしまして、第三種並に抜つておることに対しまして、私共非常に文化的の仕事をやつております者からいたしまして、非常にこれはこの全部の改正案の中で私はピットであると考えておりますけれども、更に我々はこの方針を推し抜けまして、第三種の非日刊新聞、この第三種の非日刊新聞というものの中にはいろいろ新聞の紙を買つたり何かしておる新聞もありますて、これも第三種として通信大臣が認定いたしますれば第三種の指定を受けるのでありますけれども、我々の協会に入つておるものは、政府の用紙製造委員会から正當の配給を受けたものでありますから、できるだけこういう力の弱い新聞を育成強化して頂くといふ意味会からいたしました。この第三種郵便物というものを何とか設置しき願えれば非常に我々は幸せと見えますして、そういう点を若し御修正願えればどうよう考えておりまするけれども、もうすでに衆議院でも通過いたしておりますし、將來の問題としてとり上げることができるかも知れませんが、現実の問題としてなかなかむづかしいことじやないかと考えております

けれども、どうぞ我々の新聞に所長大さる者の意のあるところをお汲みとり下さいまして、將來かのような場合が起つた時において十分御考慮を願いたいと存じておる次第であります。

○委員長(大島定吉君) 有難うございました。次に村本誠一郎君にお願いしたいと思います。

○社人(村本誠一郎君) 村本で、あります。職業は会社員であります、長らく経理事務を担当しております。今次郵便料金の値上げに関しまして

は、私個人といたしましては、賛成であります。その理由といたしますのは、第一に経済九原則の達成と独立採算剰利金の立場から、國民の一人といたしま

して、その成果の一日も早からんことを願っております。又民主國家の員として痛切な義務とを感じる者であります。先程いろ／＼お話をございましたが、独立採算制のことございま

ですが、通信事業も一企業として、何を変えるところはない、と思います。従いまして、この経費はおのづかその利用料において負担することが当然なことだと思います。

と存しておらず、従来一般会計に依存しておられたが、やはりそれは一企業の収支で償わなければならないと思つておられます。例えば先程もお話がありまし

が、電信電話において余剰を郵便事業に廻すといふようなこともございまが、その余剰は電信電話事業の料金を下げる方法において、十分その

的を達することができると思います。前回の値上げにおいて、郵種により位に止つたものが少くないよう感じておるのであります。分けて、書類

においては、卸賣物價指數よりも、位にあるようを感じております。そ  
から郵便貯金並びに郵便爲替、振替手  
金等の手数料のことく、用紙類を負  
しますれば、当然所定郵税に満たな  
ものがあるのではないかと思われる  
うなものも見受けられます。

第二に從來のことく、その赤字を  
般会計に求めることは、今日の実状  
いたしますと、すでにその限界に達して  
るように感じております。かく思  
いたときに、今回の値上げの内  
は、一般葉書の据置き、それから通  
教育に関するものの料金の値下げ等  
十分その意を盡してあるようを感じ  
れまして甚だ好ましく存じております。

第三といたしまして、我々利用者  
いたしまして、設備の不十分や、機  
の荒廃で種々なる弊害を伴うようにな  
受けられますので、我々利用者とし  
は眞に妥当なる経費は支弁しなけれ  
ならないと感じておる者であります  
又國民一人々々の占むるこの鎮上げに  
対する負担は、誠に微々たるもので  
ると存じます。むしろ、これに藉口で  
て物價の値上げを賃金改訂を嚴重化  
成しなければならないことだと存じ  
おります。業種によつては今日の値  
も大きき影響されると思ひますが、  
これは生産者と販賣業者の工夫によ  
て、利潤の中から負担することも決  
てできないことではないと思ふので  
ります。それから先程申上げました  
用度のこととございますが、從來の  
平常に復したる今日、活潑なる活動  
信事業において痛切に感じております  
ことは、運輸省に交通公社あり、國  
中はともかくといつましても、人心の  
常に復したる今日、活潑なる活動

第三といたしまして、我々利用者いたしまして、設備の不十分や、機械の荒廃で種々なる弊害を伴うよう受けられますので、我々利用者としては實に妥当なる経費は支弁しなけれ

ならないと感じておる者であります  
又國民一人々々の占むるこの鎮上げ  
に対する負担は、誠に微々たるもので  
ると存じます。むしろ、これに藉口日  
本の復讐の宣傳と實を取引、安堵を

て敵側の「敵」には必ず金を出さねばならぬ。これが生産者と販賣業者の工夫によつて成しなければならないことだと存じております。業種によつては今日の値も大きく影響されると思いますが、これは生産者と販賣業者の工夫によつて

て、利潤の中から負担することも出来ないことが多いと思ふであります。それから先程申上げました用度のこととござりますが、從来の

信事業において痛切に感じておられることは、運輸省に交通公社あり、國中はともかくといたしまして、人心平常に復したる今日、活潑なる活動状況

いたしております。独り通信事業の立ち遅れの感あるのは、如何なものありましようか、例えは郵政公社社員のようなものがあつて、普通郵便課扱つて頂けないような翻譯とか代筆とか、外出の途次ちょっと手紙を書きくらうな施設とか或いは例えば預金通帳など持つて行きまして、どそこへ幾つか金してくれと、簡単に依頼して置いて、直ぐにそれが用を足せるよう施設を望ましく思つております。金にして收入源を得ますれば、便料金はもつと低廉なものとなり、うして値上の必要もなくなるのではいかと存じております。大体におきまして私の賛成のいたす理由は以上二点でございます。

○委員長(大島定吉君) 有難うござ  
ました。これにて証人の公述は全部終  
了いたしました。この際、委員会にて  
これまで証人の方々に御質疑があ  
れば

したら御質問願いたいと思ひます。  
○千葉信君　有竹さんにお伺いします。  
のですが、あなたは今日の証言の中で、独立採算制というものを初めて  
お聞きして、なる話題のように思ひます。

が、私共考えますのに、実はこの辺で採算制といふものは、公共事業の中には、他の場合と違つて余程慎重にならなければいかん、例えば採算を算

し  
利 あ  
業を拡張設備しなければならない  
うことが当然起つて来る。こうい  
場合には、やはり独立採算制とい

時  
の  
を  
す  
に縛られて、収益に縛られて、  
いう事業の拡充発展ができないと  
ようなことが相当生じて来るだろ  
うと思います。こういう点についてあ

さい  
を作られ、頗りに研究された結果  
しても電氣通信と一般郵便、これら  
業を分離しなくちやいかんといふ  
を得られたよう聞いておりま  
の理由は、電氣通信といふものと

事務といふものは、その本質においたい非常に進つておると言ふよりも、  
の方のお考えによると、電報電話  
電信電話といふものが非常に國家的  
上にそよと置くことによつて、わざわざ

立場において、一國の経済上非常事態である、そういう意味で、むしろ郵便よりも電気通信について、エイトを置いて、今度の電気通信に考

郵政省の分離案とそういうものがござりまするよう聞いております。ういう大きな國策上の見地からことであつて、その結果この独立といふも

非常にいいところを抜いた。電信の方は赤字ですけれども、電話といふのところ非常に採算のいいところを抽出された後の通信事業を、独立採算でやつて行くことは非常に困難であるとういことは重々考えております。併しこれはやつて行かなければならない。今仰せのように非常に不便なところに郵便物を送るということは、これは非常に困難なわけであります。そういう見地から申しますと、ずつと昔は過信省におしても、郵便料金のゾーンシステムといふのがあって、例えば北海道に郵便物を出す場合と、東京都内に出す場合とは値段が違つておつたのであります。ところが全國一括して郵便も一つ、電信も一つ、距離が違つたつて負担が同じ、同一料金主義に變つて來た。これはいわゆる一國一經營の大事業のうまいであつて、そういうことでやつて來ておるのであります。そういう意味合いで見ますと、経営を合理化し、運賃をよくすれば何とかやつて行けるのではないか、それからただ料金を引上げるだけなくして、增收を起すということは、まだいろいろ手を考えれば手があるのではないかと考えます。例えば郵便葉書が今二円で、封書の場合と違つて葉書の場合はその品物紙を発信の方で出しているわけあります。これをおつかみつこの方に何かの商品の広告を載せる、その広告料金によつて紙の代金を出すといふような点も考えられます。それから先程私よりと申しましたが、この運営よろしきを得るか得ないかの分れ日は、僕は労務管理にあると思います。まずと昔の郵便事業は郵便葉書だけで

黒字であつた時代があつたといふのは、それはマルクス流に行けば非常に推奨され、数千万の逓信從業員が推奨され、私共はそれと同時に、日本独特の家庭的な割合に安い給金で働き得た仕組みを、特に特定郵便局のような組織で、子、女中さんも手傳つておるといふよなところで、安い賃金で働き得た仕組みを、特に特定郵便局のような組織で、それがつまり安い給与で働くその結果であつたかも知れません。今日それを望むことは非常に困難であろうと思います。併し先程申上げましたように労務行政をよりよきを得て、具体的に申しますれば、全国の諸君、官どがうまく融和して、そらして能率を擧げるならば、やりようによつて独立採算ができるのではないか、かのように考えます。

のと、文化程度の比較的低い地方の人当りの國民が負担する通信料金は相当の開きがあるだらうと思います。そしで又我々の立場として、そしいう文化程度の低い國民の負担量といふものを基礎として考へべきで、どうしても我々は文化程度を高めなければならない。文化國家にしなければならぬことを考へますと、どうして高い負担をしておるところの料金というものを主として考へる方向に持つて行かねばならん。その程度まで通信料金といふものをどしき國民が拂つて行けるような文化程度の高い國家にいたい。そういうふうに我々考へておるわけですが、そういう点から言いまして今度の通信料金が、一人当り國民の負担する通信料金は決してピース程度であるからと考へるわけに行かないと言えますが、従つて今日お伺いしました一人当りの通信料金が安いといたう考え方について私盲育できないですが、その点もう一つお伺いしたいと思ひます。

○千葉信君 次に村本証人にちよつとお伺いしたいと思いますが、あなたは通信料金というものは公平な負担でありますといひような御意見でございましてが、これは私はちよつと再考を煩わしいと思う点があるのですが、やはり先程申ましたようにですね、これらもそうですけれども、今までの郵政事業の施設といふものにつきましては、やはり今までの施設の中に公共事業あるという建前から、採算を度外視した施設の拡充がやはり相当あつたわけですね。そうすると採算を度外視したこと立場における施設に伴つて負担してとなる人々の負担と、それから比較的の文化程度の高い都市なんかにおいて負担しておる額とはどうしても違つて来るだけです。そういう点で、必ずしも公なる負担とは私は受け取れないのではなく、その点如何でしよう。

○証人(村本誠一郎君) 私としましては、やはりこれから日本が大体永世和の、そういう立場から世界の人々と分に意思の疎通をしなければならぬと思います。それは貧弱な現在の状況では十分その目的を達しられない、うに思つております。結局郵便を通じて我々の精神的回復を考えておるよな次第でございます。

○小林勝馬君 山口さんにお伺いしないのですが、この反対の理由として、経済的自給態勢の確立にならないところ話でございましたが、これをもう少し説明して下さい。

○証人(山口寛治君) 私山口であります。この提案理由を見ますと、結局

ずっと昔の郵便事業は郵便葉書だけで

りの國民が負担する通信料金というも

慢じてもいいのじやないかと思ふので

す。この興業理由を見ますと、結局五

権を与えるということを非常に憂慮されておるようあります。従つて僕かに五十円や六十円の金だから、そなこえないだらうと、こうおつしやるのですが、実際我々の實質資金が形の上では六千三百七円貯つておりますが、實際我々は四千七百円の資金をしてまだ六千百円ぐらゐの資金についておりまして、それに諸物價が非常におきまことに今日値上がりしておりますから、そないう点で実質資金が非常に下つておるのあります。どういふわけで五十円や六十円といふことでも大衆の生活に非常に大きな影響を与えて、諸物價は一・七倍から最近二倍に上つておるのであります。こういう点から如何に均衡財政ということによるとやがましく言わても、これは均衡財政でなくて、むしろ私はこんな財政で、七千四十九億円の一般会計が成立しましたならば、これはもう実行不可能の予算であり、十月までに破壊してしまつたじやないかといふような、こういう見通しを我々は持つておるのであります。こういう観点からいたしまして、むしろこういう通信料金とか、或いは運輸料金が大幅に値上がりすることによつて、そうして経済的自給財勢を確立するといふようなことは、それは逆行しておるのじやないかと思ひます。むしろ現在の軍備のなくなつた今日では、運輸通信に最も多くの金を注ぎ込んで、先ずこれから建直して行かなければあらゆる産業が起らぬ、産業が復興しない限りは、如何に費なんかの方は二十一億のうちだらう、これが口で経済的自給財勢を唱えて

いたいのかと私は考えてお話をされております。

○小林勝馬君 そうすると、結局独立採算でなくして一般会計から取れといふことになると、一般会計、國民の税負担においてやれということになるのだ

が、そういうわけですか。

いのじやないかと私は考えてお話をされております。

○深水六郎君 公共事業費につきましては、政府の七百五十億に対し予算には五百億に削減しておるという状態で、なかへ我がために組まれた予算はないじやないかと思うのであります。政府はいつも勤労大衆の協力なくしては日本の再建はできないとおつしやいます。そなうことを美しらざるわれるのであります。今有竹さんの言われましたように、全過の労務管理をすれば増産ができます。もつと外に私は取る方法があるだ

が、それが、一般的な言葉では日本の大衆の協力をなくしては日本の再建はできないとおつしやいます。そなうことを美しらざるわれるのであります。今有竹さんは言われましたように、全過の労務管理をすれば増産ができます。もつと外に私は取る方法があるだ

が、それが、一般的な言葉では日本の大衆の協力をなくしては日本の再建はできないとおつしやいます。

○証人(山口寛治君) 私は今度の政府

の予算を拜見さして頂きました、大体

その歳入の七〇%、八〇%は大衆收尋

調査したところによりますと、五千九百億円の脱税があるのであります。こ

の脱税たるや率直に申上げて、官吏の俸給、給料が非常に安いために優秀な

財務官吏はどんく、民間の團新興會社

に廻つて脱税専門のことをやつてお

る。だから新らしい税務署の官吏が雇

われても、何十年間か脱税のことを探

究したもののが、専門の間屋或いは新興

会社に雇われているから、二重課課を

作つてあるのを摘発しようと思つても

とを徹底的に摘発すれば、五十億、全

部入れても運輸通信料七十三億、そん

なものを一般大衆にこういふものをかけは一般会計から持つて來いといふよ

うな大体の見当は付けられておるのでありますか、その見当がお分りになれば

ぱちよつとお騒ぎしたいのであります。

○証人(山口寛治君) 残念ながら、そ

の点については……大体実は昨日四國

の國鉄の大会の方から歸つて来て、昨

日この資料を貰つたのであります。研

究を十分してありません。我々として

は通信料金を現在上げまして、終

戦後四回に亘つて上げられたのであります。そ

ういう方法によつてとにかく

費なんかの方は二十一億のうちだらう

ます。そういう方法によつてとにかく

九

午後一時十四分休憩

午後零時十三分休憩

ら、直ちに採決に入りたいと思いま  
す。御異議ありませんか。

○下條恭兵君 討論はあると思います  
が、委員長の言つたのは質疑の打切り  
だと思つて賛成しておつたのですが……  
○委員長(大島定吉君) さうです

○下條恭兵君 私は本法案に對して反  
對するものでございます。反対の理由  
は二つあるのであります。私は第一  
番に挙げるには、郵政業務が果して一  
般の鉄道事業と同じように独立採算制  
を堅持すべき性質を持つてゐるがどう  
かということについて検討する必要が  
あると思うのですが、私の知る限りに  
おきましては、大体二省分離といふこ  
とが、決して郵便事業の独立採算制を  
強行するという意味を持つておらなか  
りだと思います。それは電  
気通信の方は、その成績の挙つた余剩  
利益によつて施設の拡充なり改善をや  
つて行く。そのため結局如何なる方  
法にしましても、独立採算制による黒  
字出現が不可能な郵便業務を切り離し  
て、この方は一般会計からの補給金に  
伴う郵便料金の引上げというわけであ  
りますから、この点においては私共は  
飽くまで公共性に重点を置きまして、これ  
或る程度の不足分が出来ましても、これ  
は将来とも一般会計からの繰入金によ  
つて賄つて、郵便事業の発達を期すべ  
きであるという考え方を持つてゐるわけ  
であります。

第二には振りに今日の日本の國情か

らいたしまして、止むを得ず一年なら  
ずなんといふ実情があつたといたしま  
すならば、それならば値上げに待たな  
どと思つて賛成しておつたのですが……  
○委員長(大島定吉君) さうです

つては、通信機関はその媒介体であ  
る以上、この点からも採算を制約され  
る制度であつてはならないこと。理由  
の第二点は、戦争によつて受けた打撃  
と荒廃から復旧せしめなければならない  
ことに対しましては、一々例を挙げて  
申上げませんけれども、とにかく  
にもその支出にしましても、收入の方  
にしましても、いずれも甚大な数字に  
なりますからして、これはこの中で何  
とかやりくりをつけていろ／＼おやり  
になつたということは伺つております  
が、私の見解からすれば、更に一段や  
りくりをつけるならば、一応計算の收  
支は値上げに待たなくとも、辻捷は合  
わされるであろうといふ考え方になつ  
てゐるわけではありません。以上の二つの  
理由によつて本法案に反対する次第で  
あります。

○委員長(大島定吉君) 外に御意見は  
ございませんか……別に御意見もな  
いようでありますから、討論は終結し  
たものと認めて御異議ありませんか。

ごぞいませんか……別に御意見もな  
いたします。

午後二時二十八分散会  
出席者は左の通り。

委員長 大島 定吉君

下條 恭兵君

小林 勝馬君

加藤常太郎君

深水 行輝君

尾崎 千葉 信君

新谷寅三郎君

小澤佐重喜君

蒲原大臣

浦田大臣

武藤 駿一君

通信事務官

(総括局長)

大野 勝三君

通信事務官

(郵局長)

山口 寛治君

通信事務官

有竹 修二君

時事新報社編集局長

藤成株式会社社長

日本商工会議所専務理事

荒木光太郎君

会社員 村本誠一郎君

監査人

加藤常太郎

松嶋 喜作

多數意見者署名

新谷寅三郎 深水 六郎

○委員長(大島定吉君) 御署名漏れは  
ありませんか……それでは御署名漏  
れないと認めます。本日はこれで散會